

第3章 環境分野

地球環境への負荷低減のため、循環型社会への転換が世界的に求められています。

自然環境の保全や地球温暖化対策など、持続可能なまちづくりには、これまでの取組の継続や拡充により、森林や海岸の保全と活用を図ります。また、環境保全に資する循環型社会の形成をめざし、ごみの減量化や適正処理、資源の再利用、再生可能エネルギーの推進等に継続的に取り組むことにより、環境に負荷をかけない暮らしへの転換を推進します。

当町においても、広報活動や環境出前講座などの実施を通じ、町民への環境問題に対する意識啓発を行っています。一方、可燃ごみや不燃ごみとして排出されるごみの中には、分別すれば再利用できる資源が多く含まれているため、町民一人ひとりが「混ぜればごみ、分ければ資源」の意識を持てるよう啓発に努め、より一層のごみの減量化と再資源化を推進する必要があります。

また、循環型の持続可能なまちづくりを推進するためにも、町民や地域、各種団体、事業者が身近なことから自発的に取り組める環境づくりが求められています。

1 自然環境の保全とエコ（ECO）対策の充実

所管課 町民課

■ 現状と今後の課題

地球温暖化をはじめオゾン層の破壊、酸性雨や有害物質の発生など、地球規模の自然環境破壊は平均気温の上昇だけとは限らず、風水害の激化・頻発など気候の変化として現れています。私たちが生活する上で熱中症患者の増加、作物の生育不良、漁場環境の劣化等、人の健康や第一次産業等に対してこれまでになかったリスクを及ぼす可能性がある深刻な問題です。近年は海洋ごみ問題が新たな環境汚染問題として喫緊の課題となっています。

当町では、環境に対して大きな負荷を与える危険性は低いものの、基幹産業であるホタテガイ養殖漁業を維持・発展させていくためには、率先して陸奥湾のクリーンアップに努める必要があります。

また、夏泊半島をはじめとする風光明媚な自然環境を次世代の子どもたちに引き継ぐためにも、高い意識を持って環境保全に努めていく必要があります。



夏泊半島大島

■ 施策の方向性

環境問題を、生活するうえでの身近な問題として捉えられるよう、意識啓発への取組について学習できる体制づくりをめざします。

陸奥湾の保全・維持などの課題は、町全体で共有すべき問題として認識し、生態系の保全に努めます。

温室効果ガス排出抑制意識を高め、「平内町地球温暖化対策実行計画」に基づき一層の省エネルギー対策を率先して進める体制づくりに努めます。



» 成果指標	現状	目標
▶ 環境問題に対する意識啓発	情報の共有不足	環境問題の共通認識

» 主な目標	現状	目標
▶ 学習機会の増加	2018(平成30)年度未実施	毎年実施

■ 取組施策の推進

施策(1) 町民・事業所の意識啓発

自然環境にめぐまれた郷土を守り続けるために、町民、事業者等が環境意識の共有化を図り、町民に対して簡易包装やマイバッグの携帯など心がけるよう呼びかけます。また、エコドライブの実践に努めるよう周知を進めます。

施策(2) 陸奥湾の浄化の促進

基幹産業であるホタテガイ養殖漁業は環境汚染に弱い閉鎖的な陸奥湾に大きく依存していることから、率先して陸奥湾の浄化活動の推進を図ります。町民に対して自然環境の大切さなどを学ぶ機会を提供し、「海を守る」意識を高める活動を推進します。

また、ごみ発生抑制活動や海洋漂着ごみの回収活動を支援する体制づくりに努めます。



漂着ゴミで制作したアート作品
「マレビト」



中学生植樹体験

施策(3) 環境にやさしいエコ(ECO)^{※13} のまちづくり

温室効果ガスの排出削減を図るため、当町の地域性を活かした再生可能エネルギー導入の情報を収集し、地球温暖化防止の一助となる施策に努めます。また、省エネルギー対策として節電や低燃費車・低公害車等の利用推進や事務用品・備品の長期使用を心がけ、使い捨て製品の抑制やリサイクルの推進に努めるよう周知します。

■ 協働の役割

町 民	○簡易包装やマイバッグの携帯などを心がけます。 ○エコドライブの実践に努めます。
地 域	○豊かな自然環境を守っていくために、自然環境に極力影響を与えない再生可能エネルギーの情報収集に努めます。
事業者	○事務用品・備品の長期使用を心がけ、使い捨て製品の抑制に努めます。

2 ごみ処理対策の推進

所管課 町民課

■ 現状と今後の課題

当町では、「平内町一般廃棄物処理実施計画」や「平内町分別収集計画」に基づいて、ごみの減量化と再資源化に努めてきました。2015（平成27）年4月より可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみを青森市清掃工場へ搬入して処分を委託していますが、粗大ごみの排出量は増加傾向にあります。全国的な3R^{※14}意識の高まりを背景に、さらにごみ減量化に努めることが必要です。また、2018（平成30）年度から回収を始めた「容器包装プラスチック」の収集分別を強化し、さらなる再資源化を図ることも重要です。

これまで埋立処分をしていた外の沢埋立地は、残りの埋立容量が少ないとことから、新たな最終処分場設置の検討が必要です。

限りある資源を節約して循環するシステムを築き上げることにより、次世代に適正な生活環境を引き継げるよう持続可能な施策の推進が必要となります。

■ 施策の方向性

3R^{※14}の取組を家庭や事業所が実施できるよう積極的に広報活動を行い、周知に努めるとともに、ごみの分別ルールを徹底し、リサイクル率アップをめざします。

町民一人ひとりの意識を高めることで、「ポイ捨て」のないクリーンな町をめざします。

(基本施策)

2 ごみ処理対策の推進

(取組施策)

(1)ごみ減量化対策の充実

(2)リサイクル促進の強化

(3)不法投棄防止対策の強化

» 成果指標	現 状	目 標
➢ ごみ排出抑制による環境への負荷低減	ごみ排出量の増加	ごみ排出の減量強化

» 主な目標	現 状	目 標
➢ 資源ごみ(容器包装プラスチック)の収集強化	2018(平成30)年度実績 年間22t	年間30t

■ 取組施策の推進

施策(1) ごみ減量化対策の充実

ごみの減量化対策として、資源ごみの分別徹底を図るとともに「水切り」「食品ロス削減に向けた普及啓発」「家庭用生ごみ処理機の普及」を推進し、手軽にできるごみの減量化を推進します。

施策(2) リサイクル促進の強化

リサイクル製品の積極的な使用について啓発活動に努めます。また、学習の場を提供し、リサイクル推進の必要性などの意識を高めます。

施策(3) 不法投棄防止対策の強化

「ポイ捨て」による不法投棄があとを絶たないため、小学生児童を対象とした環境ボスターコンクールを実施し掲示することで、子どもから大人まで環境意識の向上を図ります。また、関係機関と連携して監視体制の強化を図り、不法投棄をさせない環境づくりに努めます。

■ 協働の役割

町 民	<ul style="list-style-type: none"> ○食品ロスや生ごみを減らすための3つの「きる」をポイントにごみ排出抑制に努めます。 (食材は使いきる！料理は食べきる！生ごみは水気をきる！) ○分別収集の徹底に努め、再資源化へつなげます。
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ○「不法投棄ゼロ」のまちづくりをめざし、関係機関が連携しモラルを育てる取組を推進します。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> ○事務用品・備品の長期使用等をこころがけ、ごみ排出抑制に努めます。